

経営に関する計画  
の履行状況について

平成 17 年 5 月  
株式会社足利銀行

## - 目 次 -

1 . 平成 17 年 3 月期決算の概況 .....	1
( 1 ) 概要 .....	1
( 2 ) 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示債権） .....	2
( 3 ) 17 年度の運営方針 .....	3
( 4 ) 18 年 3 月期の業績見通し .....	4
2 . 経営に関する計画の履行状況 .....	5
( 1 ) 地域金融の円滑化の進捗状況 .....	6
( 2 ) 中小企業再生の進捗状況 .....	10
( 3 ) 不良債権処理の進捗状況 .....	11
( 4 ) 業務運営の適切性と透明性の確保の進捗状況 .....	12
( 5 ) 経営合理化の進捗状況 .....	15
( 6 ) ガバナンスの強化と透明性の確保の進捗状況 .....	19
( 7 ) 預金保険法第 116 条に規定する措置の進捗状況 .....	21
( 図表 ) .....	22
1. 収益動向及び計画 .....	22
2. リストラの推移及び計画 .....	23
3. 子会社・関連会社一覧 .....	24
4. 金融再生法開示債権の状況 .....	25
5. リスク管理債権情報 .....	26
6. 不良債権処理状況 .....	27
7. 評価損益総括表 .....	28

## 1. 平成 17 年 3 月期決算の概況

### (1) 概要

業務粗利益は、今年度計画 871 億円に対し 884 億円（計画比 101.4%）となりました。経費については、各種合理化策の実施により 428 億円となりました。こうした結果、業務純益は 455 億円（計画比 103.8%）を計上いたしました。

一方、不良債権処理損失額は 127 億円となりました。また、政策保有株式の圧縮に伴う株式売却益を計上したことから、株式等関係損益は 118 億円となり、経常利益は 408 億円（計画比 102.0%）となりました。

さらに、貸出金の減少や不良債権処理・企業再生支援の進展に伴い、償却債権取立益ならびに引当金取崩益が生じたこと、厚生年金基金の代行返上に伴う利益が生じたことなどから、特別損益が 811 億円となり、当期純利益は 1,219 億円（計画比 307.0%）の実績となりました。

< 17 年 3 月期決算の状況 >

（単位：億円）

	16/3 実績	17/3 計画	17/3 実績	計画対比
(規模)				
<計画差>				
貸出金 (平残)	37,834	33,859	33,214	645
預金・NCD (平残)	45,695	43,349	43,397	+ 48
資本勘定 (末残)	6,790	6,492	5,622	+ 870
(収益)				
<計画比(%)>				
業務粗利益	983	871	884	101.4%
資金利益	864	739	754	102.0%
役務取引等利益	113	121	117	96.6%
その他業務利益	5	9	12	133.3%
経費	(-)471	(-)432	(-)428	99.0%
人件費	(-)204	(-)197	(-)196	99.4%
物件費	(-)239	(-)209	(-)202	96.6%
実質業務純益	512	438	455	103.8%
一般貸倒引当金繰入額	(-)1,809	-	-	-
業務純益	1,297	438	455	103.8%
不良債権処理損失額	(-)4,644	(-)120	(-)127	105.8%
株式等関係損益	110	100	118	118.0%
経常利益	5,995	400	408	102.0%
特別損益	444	1	811	-
当期純利益	7,828	397	1,219	307.0%
(経営指標)				
<計画差>				
O H R	47.89%	49.67%	48.47%	1.20%
R O A	1.05%	1.16%	1.20%	+ 0.04%
リスク管理債権比率	20.62%	12%台	12.50%	-

< 17年3月期不良債権処理関係損益の概要 > (単位：億円)

	17/3期	
不良債権処理損失額	(-)127	
貸出金償却	(-)88	
貸出金売却損	(-)32	
その他	(-)6	
貸倒引当金取崩益	537	1
償却債権取立益	125	2
子会社等整理損失引当金取崩益	47	3
計	582	

1. 貸倒引当金取崩益... 要管理先債権の残高減少、要管理先・その他要注意先・正常先に対する引当率の低下により発生したものです。
2. 償却債権取立益... 償却実施済み債権のうち、回収等が発生した金額について計上しております。
3. 子会社等整理損失引当金取崩益... 子会社が保有資産（営業貸付金）を外部に売却したことを主因として、取崩益となったものです。なお、子会社への貸出金は、償却処理を実施済であります。

(2) 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示債権）

今年度末の不良債権残高（金融再生法に基づく開示債権）は、徹底した資産健全化に向け、企業再生やオフバランス化に取り組んだことにより、前年度末比 3,360億円の3,987億円となりました。

< 金融再生法に基づく開示債権額の推移 > (単位：億円)

	17/3末	16/9末比	16/3末比	16/9末	16/3末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	343	708	1,220	1,052	1,564
危険債権	2,314	1,367	1,804	3,682	4,119
要管理債権	1,329	210	335	1,539	1,664
小計	3,987	2,286	3,360	6,274	7,348
正常債権	28,500	1,680	315	26,820	28,816
合計	32,488	606	3,676	33,095	36,164
金再法開示債権比率	12.27%	6.68%	8.04%	18.95%	20.31%
部分直接償却実施額	1,310	2,865	2,562	4,176	3,872

なお、17年3月末のリスク管理債権は3,983億円（リスク管理債権比率12.50%）となっております。

なお、貸倒引当金については、引当金の算出基礎となる予想損失率の算定にあたり、17年3月期の実績を加味した算定期間の貸倒実績率を採用いたしました。また、大口与信先の一部について、DCF法を導入するなど、厳正な引当を行った結果、金融再生法に基づく開示債権に対する保全率は97.5%となりました。

< 金融再生法開示債権の保全状況 >

( 単位 : 億円 )

	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理 債権	合計
与信残高(A)	343	2,314	2,658	1,329	3,987
担保・保証等保全額(B)	256	841	1,098	558	1,656
非保全額(C)=(A)-(B)	87	1,472	1,560	770	2,330
貸倒引当金(D)	87	1,472	1,560	673	2,233
保 全 額(E)=(B)+(D)	343	2,314	2,658	1,232	3,890
引 当 率(D/C)	100%	100%	100%	87.4%	95.8%
保 全 率(E/A)	100%	100%	100%	92.6%	97.5%

要管理債権の担保・保証等の保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

( 3 ) 17 年度の運営方針

16 年度における業務運営の反省を踏まえ、17 年度につきましては、以下の観点から業務運営を行ってまいります。

< 17 年度の運営方針 >

1. 今年度の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行再生に向け「態勢定着」から「集中実践」へ移行する年</li> <li>・ お客さまとの強い信頼関係を築き、地道に、着実に実績を積上げる年</li> </ul>
2. 現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまの信頼を得るために「CS」が重要であるが、現状では不十分</li> </ul>
3. 行動指針	<p>『地域金融・サービス業の原点回帰』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- お客さまの財産(金融資産・情報)の安全を確実にし、安心をご提供することなど、原点に回帰した行動を職員に指示</li> </ul>
4. 業務指針	<p>(1) 収益基盤の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本質的な収益力を支える基盤構築は回復の途上であり、「経営に関する計画」で目指した水準に到達するまで、取引先数の拡大等による実績の積み上げが必要</li> <li>・ お客さまとの対話を着実に積み重ねることによるリレーションシップバンキングの追求をはかる</li> </ul> <p>(2) 企業再生への取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口先の再生支援は、外部機関の活用等により一定の成果を上げることができたが、中小口の再生支援については、途上の段階</li> <li>・ 企業再生支援先への、金融手法を活用した財務改善、営業情報を活用した経営支援等に積極的に取組む</li> </ul> <p>(3) ローコストオペレーション体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営資源の再配分による効率的な業務運営体制の確立</li> </ul> <p>(4) コンプライアンス態勢の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルールの遵守と説明責任の徹底</li> </ul>

( 4 ) 18 年 3 月期の業績見通し

18 年 3 月期の業績見通しにつきましては、当初計画どおり、業務純益 399 億円、当期純利益 366 億円を見込んでおります。

今後とも、計画に掲げた計数目標を達成すべく、引き続き役職員一同全力を傾注し行動してまいります。

## 2. 経営に関する計画の履行状況

当行は、特別危機管理開始決定を受け、一時国有化されて以降、円滑な資金供給と地域における信用秩序の維持、適正な業務運営に努めてまいりました。

16年2月および6月に「経営に関する計画」を策定・公表し、「地域金融の円滑化と中小企業再生等への取組み」「ガバナンスの強化と透明性の確保」「業務運営の適切性と透明性の確保」「抜本的な経営の合理化」の4項目を新たな経営方針といたしました。また、かかる方針のもと、当行のビジネスモデルとして、「小口分散化された与信ポートフォリオへの移行などによる『収益基盤の再構築』」、「企業再生ならびにオフバランス化による『徹底した資産健全化』」、「効率的な業務運営態勢を目指した『ローコストオペレーション体制の確立』」を掲げました。

計画初年度である16年度につきましては、ビジネスモデルの構築と取引基盤の確保を行う「態勢定着期間」と位置づけ、『取引基盤を重視した営業展開』『着実な再生支援の実施』『先進モデルを目指した業務再構築の推進』を行うとともに、行員の意識改革ならびに当行のさらなる体質改善を進めてまいりました。

このような取組みの結果、法人融資先数（要管理先以上）が増加（前年度末比+953先）に転じるとともに、住宅ローンや預り資産等の個人のお取引も堅調に拡大いたしました。また、外部機関を活用した企業再生への取組みやオフバランス化の実施により、不良債権も計画どおりに圧縮いたしました。なお、法人融資先のうち、要注意先・要管理先・破綻懸念先からの債務者区分のランクアップ数は、1,424先となりました。さらに、店舗チャネルの再構築や経費の削減につきましても、計画どおりに進んでおります。

今年度につきましても、「集中実践期間」との位置づけのもと、ビジネスモデルを確実なものとするとともに強力で推進し、具体的な成果をあげてまいる所存です。また、当行の組織風土改革を目指し、引き続き、「行員の意識と行動の改革」および「当行の体質改善」に取り組んでまいります。

なお、計画に掲げた各施策に関するこれまでの具体的な取組状況は、以下に記載の通りであります。

## ( 1 ) 地域金融の円滑化の進捗状況

### 中小企業向け貸出

#### ア．推進体制の整備・強化

既存の融資取引先との接点強化、取引先の裾野拡大をはかるため、パッケージ型商品等の簡易な融資を扱う機能特化型店舗（リテールセンター）の展開を積極的に進めました。なお、17年5月時点の設置か所数は25か店となりました。あわせて、電話・FAX等を通じて小口事業性融資の相談・提案を行う「あしぎんビジネスセンター」の営業対象エリアを順次拡大し、リテールセンターと連携した中小企業向け貸出の増強を進めております。

今後とも、リテールセンターへの店舗機能変更を進め、小口金融の本格展開と安定した収益基盤としての定着化をはかってまいります。

また、17年度からは、法人取引推進と新規開拓を専門に担う法人開拓グループの人員を50名に拡大いたしました。これにより、営業店へ法人渉外ノウハウをより浸透させるとともに、情報営業体制を一層充実させ、融資取引先数の回復をより確実なものとしてまいります。

#### イ．情報営業の強化

当行のネットワークを活用したオーガニック営業体制（情報営業体制）の定着化により、取引先への情報提供や支店間の情報交換に基づく取引先の受発注等の成約実績は、16年度中で2,013件となりました。このうち、16年4月より開始したビジネスマッチング業務におきましては、16先との提携契約を行うとともに、173件のマッチングが成約し、手数料収入に寄与いたしました。

今後とも、中核的取引先、新規推進先など取引先のあらゆるニーズに基づいて、適宜、適切な情報提供を行ってまいります。

#### ウ．新商品・サービスの開発・提供等

お客様の資金調達をサポートする商品の開発・提供を行ってまいりました。具体的には、運転資金の借入申込に対して即日実行を可能としたクイック実行型融資商品や栃木県信用保証協会との協調融資商品などの取扱いを開始いたしました。また、商工会議所と提携した特別融資制度を創設し、13の商工会議所と提携いたしました。

今後とも、小口金融の推進にあたり、定型化されたパッケージ型融資商品を活用していくとともに、外部保証を取り入れた融資商品の開発など、さらなる取組強化を目指した検討を進めてまいります。



< 16 年度に取扱開始した主な融資商品 >

商品名	商品概要	取扱開始	17/3 末残高
スピードライン	運転資金の借入申込に対して即日実行が可能なクイック実行型融資商品	16 年 5 月	218 億円 (1,635 件)
クロスロード	栃木県信用保証協会との協調融資商品（融資金額の半分を協会が保証）	16 年 8 月	39 億円 (165 件)
グッドリテール	栃木県信用保証協会と提携した、保証協会未利用先に対する融資商品	16 年 8 月	3 億円 (91 件)

個人ローン

ア．推進体制の整備・強化

黒磯（16 年 10 月）、高崎（17 年 2 月）にローンセンターを新設し、拠点数を 21 ヶ所とするとともに、既存のローンセンターにおいても、設置店の移設や推進担当者の配置などによる体制の整備・強化を行いました。

また、住宅ローンスコアリング審査システムを活用することにより、審査事務フローを見直し、回答の迅速化をはかるとともに、信用力に応じた保証料設定を導入するなど、ローン業務の改善を進めました。

イ．新商品・サービスの開発・提供等

16 年度は、住宅ローン拡大に向け、1%特別金利キャンペーンの実施や全期間金利優遇型商品の導入、貸出限度額の引上げなどの商品性改定を行いました。また、保証料内包型やガン保障特約に入院・失業保障を付与した住宅ローン商品の取扱を開始し、利用者の安心感に重点を置いた商品設計を実施いたしました。

このような取組みにより、17 年 3 月末の個人ローン残高は、前年度末比 + 643 億円の 8,909 億円となりました。

今年度においても、住宅ローンについて、元金均等返済方式の導入やガン保障特約の保険期間延長（満了時年齢を 75 歳未満から 80 歳未満に引上げ）などの改定を行いました。また、無担保リフォームローンにつきましても、貸出限度額の引上げやガン保障特約の付保、全期間金利優遇型商品の導入など、全面的な商品性改定を行いました。

今後ともお客様のニーズに応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

< 個人ローン残高 >

（単位：億円）

	17/3 末			16/9 末	16/3 末
	16/9 末比	16/3 末比			
個人ローン	8,909	428	643	8,481	8,266
うち住宅ローン	8,223	478	742	7,744	7,481

## 地区・本部組織体制の見直し・整備

### ア．地区営業体制の見直し

地区営業の強化をはかるため、16年4月に、これまでの9地区から5地区に地区単位を再編するとともに、地区の責任者として「エリア本部長」を配置いたしました。エリア本部長は、担当地区内における営業施策を決定するとともに、一定の審査権・人事権を有し、地区全体の営業責任を負っております。エリア本部長のもとには、営業推進を担うプロフィットマネージャーと、信用リスク管理を担うリスクマネージャーを配置し、リスクとリターンのバランスのとれた地区営業体制の構築を進めております。

17年度からは、地区の特性を踏まえた「地区別営業戦略」をより色濃く打ち出すため、各地区の市場成長性、市場規模、地域内シェア等のマーケットポテンシャルを勘案し、事業性融資・個人ローン・預り資産等の各種推進項目の「推進強度」を地区別に設定しました。これにより、推進目標の設定ならびに人員の戦略的な配分が可能となり、今後、地区特性を生かした営業展開につなげてまいります。

### イ．マーケティング機能の強化

中小企業・個人事業主のお客さまに対しましては、あしぎんビジネスセンターにおいて、電話・FAX等のダイレクトチャネルにより、お客さまの規模や属性等に応じた融資提案を積極的に展開しております。

また、個人のお客さまに対しましては、お取引内容に応じてメリット（ATM時間外手数料無料等）を提供できる「ポイントサービス」を活用した顧客属性の分析を行い、ポイントの段階に応じて、預金・預り資産・基盤商品等のクロスセルを効果的に展開いたしました。

今後も、お客さまの声・ニーズなどを木目細かく収集するとともに、マーケティング機能のさらなる高度化をはかり、新たな商品（預金・ローン・預り資産）の提供や新業務の展開を検討してまいります。

### ウ．本店法人営業部と本店営業部の統合

「本店法人営業部」は、13年10月の設置以降、宇都宮市内の一定規模以上の法人取引先を対象に営業活動を行い、融資相談へのスピーディかつタイムリーな対応を実践してまいりました。こうして培った高度な提案・情報提供力を、新規のお客さまを含め、より幅広く提供することを目的に、17年3月に、「本店営業部」との統合を実施いたしました。

## 非金利収入の拡大

### ア．預り資産販売強化

非金利収入拡大の柱として、お客さまのニーズを踏まえた預り資産販売に注力しております。16年度は、取引先の裾野拡大を目指し、お客さま向けの資産運用セミナーの開催や積立投資信託・個人向け国債キャンペーンを実施いたしました。

このような取組みの結果、17年3月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、前年同期比84.6%増の2,586億円となりました。また、預り資産関連役務収支も、前年比約12億円増加し33億円となりました。

### イ．各種サービス手数料の適正化と付随業務による収益の拡大

各種サービスのコストに見合った適正な対価を受領するため、「集金手数料」「同一交換所内取立料」等を新設するとともに、既存の手数料の見直しを実施いたしました。

また、余剰能力の有効活用策として、店舗壁面、ATM画面、現金封筒等を他社の広告媒体として貸し出すなど、新たな収益源の確保をはかってまいりました。

### お客さまとの信頼関係の強化

「説明責任の徹底」「基本対応の向上」「お客さまの声の収集と改善」を3大テーマとして、お客さまとの信頼関係の強化ならびにCS向上に努めております。

説明責任の徹底については、融資取引における説明事項や方法などについて、事務取扱規定に明文化するとともに、お取引先との相互理解の向上をはかっております。

基本対応の向上については、苦情事例の内容・原因・予防策の分析を行うとともに、営業店へのフィードバックを毎月行っております。

また、16年度に新たに制定した「お客さまの声カード」は、326件を受け付け、いただいた改善要望を参考にCSやサービスの向上に役立てております。

今年度も、お客さまからの信頼を得るためには「CS」が重要であるとの認識のもと、地域金融・サービス業の原点に回帰した行動を心がけてまいります。また、外部の目線による営業店モニタリング制度の実施などにより、CS向上の体制を充実させ、お客さまとの強い信頼関係を構築してまいります。

## ( 2 ) 中小企業再生の進捗状況

### 企業再生スキームの積極的活用

#### ア．産業再生機構・整理回収機構の活用

産業再生機構の活用については、11 件の支援決定および買取決定を受け、必要な金融支援の実施など、再生に向けた具体的な取組みを行っております。特に、温泉旅館の企業再生にあたっては、産業再生機構ととちぎ地域企業再生ファンドが共同で設立した「(株)旅館マネジメントサポート」が支援することとなっており、当行は同社に対して6名の人材を派遣しております。

整理回収機構の活用については、16 年度中に 3 件の再生支援を完了しております。現在も整理回収機構と当行の再生チームが連携し、再生支援の条件に合致する企業について、デューデリジェンスの実施や再生計画の策定など、具体的な取組みを進めております。

あわせて、両機構を活用したお取引先の企業再生をより確実にするため、再生計画の進捗状況などについて、適切なフォローを実施してまいります。

#### イ．中小企業再生支援協議会の活用

財務上の問題を抱えているものの、事業の将来性が見込める企業について、中小企業再生支援協議会を積極的に活用しております。16 年度においては、協議会との連携のもと、90 件のお取引先を対象として経営改善の方向性について検討を行いました。このうち 21 件については、経営改善計画の策定を完了し、計画に基づいた再生支援に取り組んでおります。

今後とも、取引先の再生支援に向け、改善計画の作成指導や金融機関間の調整が必要な取引先について、協議会を活用してまいります。

#### ウ．企業再生ファンドの活用

16 年度に組成された「とちぎ地域企業再生ファンド」に対し、当行は合計 10 億円の出資を行うとともに、同ファンドの運営会社である(株)とちぎインベストメントパートナーズに対し、出資(6 百万円)ならびに職員派遣(1 名)を行いました。

なお、当行の再生支援先のうち 12 件について、同ファンドからの出資を得ることとなりました。内訳は、産業再生機構の案件が 11 件、中小企業再生支援協議会の案件が 1 件となっております。

今後の取引先企業の再生支援にあたっては、整理回収機構や中小企業再生支援協議会等の外部機関とあわせ、企業再生ファンドによる出

資や貸出債権の買取機能の活用など、企業の状況に応じた再生支援に取り組んでまいります。

#### 企業再生モニタリングコミッティの設置

債権放棄等の金融支援を行った企業を対象に、事業再生計画に基づく正常化を確実にするため、その経営状況を定期的にチェックする「企業再生モニタリングコミッティ」を16年9月に設置いたしました。今後とも、四半期に1回程度を目安に開催し、対象企業の再生計画の進捗状況などを適切にフォローしてまいります。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

16年8月と17年3月に、預金保険法第129条に基づき、整理回収機構への売却による不良債権のオフバランス化を実施いたしました（売却債権の簿価：4,338億円、売却価格：615億円）。また、企業再生支援先に対する債権放棄等の金融支援を行ったほか、取引先企業の業況改善等が進んだことなどから、17年3月末の不良債権残高（リスク管理債権ベース）は、前年度末比 3,333億円の3,983億円となりました。

今後とも、金融支援も含めた企業再生に積極的に取り組むとともに、実質破綻先・破綻先債権のオフバランス化を進め、不良債権残高の計画達成を目指してまいります。

#### < 不良債権比率 >

(単位：億円)

	16/3 末 (実績)	17/3 末 (計画)	17/3 末 (実績)	17/3 末		18/3 末 (計画)
				前年比	計画比	
不良債権額	7,317	4,000程度	3,983	3,333	17	2,500程度
不良債権比率	20.62%	12%台	12.50%	8.12%	-	8%台

不良債権額および不良債権比率は、リスク管理債権ベース

#### < 不良債権の減少内訳 >

(単位：億円)

	金額
減少要因	4,094
金融支援・ランクアップ	1,387
回収他(担保処分等)	830
直接償却・部分直接償却	1,079
債権売却	798
増加要因	760
新規発生(ランクダウン)	760

#### (4) 業務運営の適切性と透明性の確保の進捗状況

##### 業務監査委員会の活動

16年2月の設置以降、原則として毎週1回開催し、17年3月末までに51回開催いたしました。今後とも、特別危機管理銀行として、業務の適切性・透明性を確保する観点から、本委員会による当行の投融資・資産処分等の業務についての監査を実施してまいります。

##### 個別業務における適切性の確保

###### ア．与信業務

16年度におきましては、善意かつ健全なお客さまへの前向きな融資取組みによる良質な顧客基盤・貸出資産の維持拡充を目的として、最もお客さまに近い現場に決裁権限を委譲すべく、営業店長決裁権限の拡大、エリア本部長・リテールセンター支店長決裁権限の新設を行いました。

あわせて、エリア本部長決裁にかかる適切な審査を補佐するため、各エリア本部にリスクマネージャーを設置いたしました。リスクマネージャーは、エリア動向および審査手法の共有化をはかるため、月2回リスクマネージャー会議を開催するとともに、各営業店で実施している融資戦略会議に出席し、融資案件に関する管理手法や資金ニーズの把握手法などについて、融資実務担当者のレベルアップを目指した指導を行っております。

お客さまとのコミュニケーションにおいては、引き続き、十分にご理解いただける説明を実践していくとともに、お客さまからのご要望等に対し、担当者を明確にしたうえで、責任をもって回答する取組みの定着化を進めてまいります。

###### イ．資金調達業務

資金調達業務においては、市場金利ならびに他行動向を勘案した水準での金利設定を行い、適正金利による安定した資金の確保に努めました。

今後についても、預金と預り資産のバランスのとれた営業推進による資金調達をはかり、顧客基盤の維持拡充・各種商品やサービスの提供などに努めてまいります。

###### ウ．マーケット業務

政策保有株式の残高圧縮を進める一方で、余剰資金の効率的な運用を目的として、国債を中心とした債券運用を行っております。引き続き、余剰資金の状況および市場環境を考慮し、安全性を重視した運用に努めてまいります。

## エ．経費支出

合理化策の実施等により、17年3月期の経費は計画比 3億円（前年同期比 42億円）の428億円となりました。また、経費率（OHR）は48.47%（計画比 1.20%）となりました。引き続き経費抑制に努めてまいります。

### リスク管理の厳格化

#### ア．ALM・リスク管理体制の強化

16年6月に、従来経営の諮問・検討機関であったリスク管理委員会とALM委員会を「ALM会議」に統合し、決裁権限を付与いたしました。これにより、リスク管理と収益管理を密接に連携させ、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。

#### イ．統合リスク管理態勢の強化

信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・ALMリスク（バンキング勘定の金利リスク）等を計量化し、その結果を内部管理に活用しております。具体的には、リスクカテゴリーごとにリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことで当行全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議に報告され、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。

なお、オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

#### ウ．信用リスク管理態勢の強化

##### （ア）組織体制の見直し

16年4月および6月の本部機構改革により、信用リスク管理室を融資本部に統合するとともに、企業支援部を融資管理部に統合することで、審査部門（融資審査部）と管理部門（融資管理部）を明確に分離しました。

17年3月の本部機構改革においては、融資審査部を地域金融部に改称するとともに、ホールセール型融資（都市部の大企業向け融資）の審査機能を、債券や株式等の市場運用を担う市場金融部に移管いたしました。これにより、本部における融資・運用部門の担当部署は、

当行の営業基盤としての地域金融を担う「地域金融部」、大企業向け取引および市場運用を担う「市場金融部」、公的機関との取引を担う「公務金融部」となり、お取引先ごとの特徴を踏まえた体制といたしました。

(イ) ポートフォリオ管理の強化

与信ポートフォリオのモニタリング態勢強化のため、16年6月に「与信ポートフォリオ会議」を新設いたしました。会議では、貸出資産を格付・業種・エリア・金額帯等の切り口によって分析するとともに、分析結果に基づいた融資戦略や商品開発の検討を行っております。

(ウ) 大口与信先の管理強化

信用力に応じた非保全与信限度額を設定する「与信アラームライン制度」を16年8月に制定いたしました。これにより、リスクが顕在化していない債権についても、当該限度額を超過する与信の計画的な圧縮に取り組み、小口分散化された安定的な与信ポートフォリオの構築を進めております。

(エ) 信用格付制度等の見直し

信用格付制度を、よりリスク感応度の高い制度とすることを目的に見直すとともに、貸出金ガイドライン金利についても、精緻化をはかるため、改定を行いました。

17年3月には、国や地方公共団体、外部格付を有する信用力の高い法人取引先に対して適用する最上位格付を新設し、公共債や社債などの市場性運用と比較した採算性考慮など、金利面において、より実態に即した判断を可能といたしました。

< 信用格付制度等の見直しの内容 >

信用格付制度の改定	
16/ 4:	条件変更時に貸出条件緩和債権を判定して格下げを行う基準の制定
16/ 8:	外部格付に応じた当行格付付与基準の制定
16/10:	設備投資や経費削減効果等による業績改善が確認可能な場合、定性評価による随時格上げを可能とする基準の制定
16/11:	延滞発生による格下げの迅速化
17/ 3:	国、地方公共団体、外部格付を有する信用力の高い法人取引先を対象とした、最上位格付の新設
貸出金ガイドライン金利の改定	
16/10:	適用金利の構成要素である「調達コスト」「事務コスト」「信用コスト」「付加価値」の算定基準を細分化し、リスク・コストに応じ精緻化された金利水準に改定



## コンプライアンスの強化

16年度においては、コンプライアンス実践計画（コンプライアンスプログラム）に基づく進捗管理を実施するとともに、本部・営業店の法令等遵守担当者を対象に、コンプライアンス態勢の強化に向けた連絡会議を17年1月に開催いたしました。

16年6月には、コンプライアンスにかかる重要事項の協議・決定を行うコンプライアンス会議を設置いたしました。

また、17年3月の本部機構改革において、全面施行された「個人情報の保護に関する法律」への取組強化、偽造カード等の銀行業務から派生する諸問題への対応、コンプライアンス態勢の徹底をはかるため、「コンプライアンス統括部」を新設いたしました。

これにより、個人情報保護管理責任者（執行役）と連携した継続的な改善指導の実施体制を構築するとともに、今後、偽造カード問題を中心とした銀行業務に関する社会問題への迅速な対応、コンプライアンスプログラムの実効性向上に取り組んでまいります。

## 特命担当者の配置

本部各部にわたる重要課題である、文書管理・還元資料の削減・予算執行・不動産処分の4項目について、適切かつ徹底した管理・運営と施策実行の迅速化をはかるため、それぞれの特命事項について、一元的に権限と責任を持つ担当者を16年11月に任命いたしました。

これまでに、還元資料の一部廃止や保有不動産の売却における情報営業への活用など、実績も表れつつあります。引き続き、それぞれの特命事項について、徹底した効率化と適切な管理・運営を進めてまいります。

## （5）経営合理化の進捗状況

### 人員の削減

17年3月末の行員数は、16年3月末比328人の2,300人となり、18年3月末の計画を1年前倒しで達成することとなりました。今後とも、店舗機能の効率化を計画どおり行うとともに、営業店運営体制の見直しや本部組織のスリム化による少人数運営体制の構築を進めてまいります。

< 行員数 >

（単位：人）

	16/3末 (実績)	17/3末 (計画)	17/3末 (実績)		18/3末 (計画)	
			前年比	計画比		
行員数	2,628	2,500	2,300	328	200	2,350

## 人件費の削減

16年度においては、賞与支給の見合わせと定例給与水準の減額により、15年3月期対比 25%の年収水準引下げを実施いたしました。この結果、17年3月期の人件費は計画比 1億円（前年比 7億円）の196億円となりました。

なお、職員のモラル維持と今年度以降の着実な計画の達成を目的として、職員の実績に応じて配分を行うインセンティブスキームを17年度中に導入いたします。

< 人件費 >

（単位：億円）

	16/3期 (実績)	17/3期 (計画)	17/3期 (実績)	17/3期		18/3期 (計画)
				前年比	計画比	
人件費	204	197	196	7	1	192
うち給与・賞与	144	133	132	11	1	129

## 物件費の削減

店舗・チャネルの見直し、固定費の変動費化、購買コストの削減、遊休不動産の処分等に取り組んだ結果、物件費については、計画比 7億円の202億円となりました。

< 物件費 >

（単位：億円）

	16/3期 (実績)	17/3期 (計画)	17/3期 (実績)	17/3期		18/3期 (計画)
				前年比	計画比	
物件費	239	209	202	36	7	202

## 有人店舗チャネルの再構築

有人店舗については、中核店舗（フルバンキング店舗）に業務や人員の集約を進める一方、その近隣店舗は、顧客利便性の確保と融資取引先との接点強化のため、パッケージ型商品等の簡易な融資を取り扱う「リテールセンター」として業務展開を進めております。

16年度においては、従来融資機能のなかった出張所に小口融資機能を付加する一方、12か所の支店・出張所の廃止を実施し、本支店数と有人出張所数は計画どおりとなりました。なお、リテールセンターと機能特化型支店は、計18か店となりました。

今後とも、当行の営業ネットワークについて、採算性や利便性などの観点から見直しを実施するとともに、支店・出張所のリテールセンター化や、有人出張所の廃止などによる、有人店舗チャネルの再構築を進めてまいります。

< 有人店舗数 >

	16/3 末 (実績)	17/3 末 (計画)	17/3 末 (実績)	18/3 末 (計画)
本支店数	101	99	99	97
うちフルバンキング支店	101	89	89	69
うちリテールセンター等	-	10	10	28
有人出張所数	66	56	56	46
うちリテールセンター	-	-	8	-
有人店舗数合計	167	155	155	143

1. 母店への融資集約を行った機能特化型支店（1支店）を含む。
2. 17年5月25日現在、リテールセンターは25か店で展開。

### 店舗外 A T M の効率的な配置

店舗外 A T M については、低利用先の見直しと集客施設への新規設置による効率的な配置に努めた結果、有人出張所の無人化（店舗外 A T M 化）を含め、17年3月末の設置か所数は前年度末比 13か所の225か所となりました。

今後も、コンビニ A T M ・店舗内 A T M も含めたすべての A T M の利用状況などについて、お客さまの目線にあったマーケティングを実践し、A T M チャンネルの再構築を行ってまいります。

### ダイレクトチャネルの活用

事業性の資金決済手段の多様化をはかるため、法人インターネットバンキングの契約者拡大を推進した結果、17年3月末の契約先数は3,133先（前年比+2,211先）となりました。なお、個人インターネットバンキング契約先数は、29,395先（前年比+5,163先）となりました。

また、リテールセンターの展開にあわせ、事業性融資の相談・受付機能を有する「あしぎんビジネスセンター」の対象エリア拡大を行い、電話や F A X 等のダイレクトチャネルを活用した効率的な融資案件の発掘をはかりました（16年度融資申込受付：627件 / 4,263百万円）。

### 本部組織のスリム化

本部行員数につきましては、不良債権のオフバランス化が進んだことなどから、スリム化を進めるため、本部から営業店への行員の再配置を行っております。17年3月末本部行員数は、16年3月末比 85人の254人（本部行員比率11.0%）となりました。

### 動産・不動産の売却

寮・社宅・保養所については、16年度中に12件を売却いたしました。

今後とも、寮・社宅の整理統廃合を進め、計画に沿って順次売却してまいります。

なお、17年3月に、整理方針の子会社である足銀不動産管理(株)より、同社の保有不動産のうち、店舗等の当行営業上不可欠な物件(62物件)について買取りを行いました。

< 寮・社宅・保養所の物件推移 >

	16/3末 (実績)	17/3末 (計画)	17/3末 (実績)		18/3末 (計画)	
			前年比	計画比		
寮・社宅(社宅空地含)	63	53	52	11	1	44
保養所(閉鎖済)	2	1	1	1	0	0

政策保有株式の売却等

政策保有株式については、16年4月に制定した「政策投資株式買入・管理基準」の方針に基づいた見直しを進め、上場・店頭株式については、16年度中に294億円(簿価ベース)の売却を行いました。その結果、17年3月末の保有残高は500億円となり、18年3月末の計画を1年前倒しで達成いたしました。

今後は、残高の圧縮とあわせて、当行の企業価値向上の観点から、保有銘柄の見直しを行い、保有株式のポートフォリオを再構築してまいります。

< 保有株式残高(上場・店頭株式：簿価ベース) > (単位：億円)

	16/3末 (実績)	17/3末 (計画)	17/3末 (実績)		18/3末 (計画)	
			16/3比	計画比		
保有株式残高	794	600	500	293	100	500

当行の子会社・関連会社の抜本的見直し

ア．子会社・関連会社の見直しの状況

整理方針であるファイナンス子会社・資産管理子会社の6社は、すべて17年3月までに解散を決定し、最終的な整理の目処をつけました。このうち、ファイナンス子会社3社については、特別清算の手続による処理を進め、17年5月までに清算終了いたしました。

存続方針である銀行事務代行会社2社は、当行からの受託業務を拡大するとともに、人員構成の見直し等による合理化・効率化を実施しております。また、住宅ローン保証会社については、財務強化をはかるとともに、スコアリングモデル審査や自動審査システムの導入に伴う各種事務の効率化を実施いたしました。

< 整理方針の子会社・関連会社の状況 >

会社名	主な業務	見直しの内容等
足銀リース(株)	貸金業	・解散を決定(16/9)
足利ファクター(株)	貸金業	・特別清算申立(16/10)
あしぎん抵当証券(株)	貸金業	・当行貸出金のオフバランス化(17/3) ・清算終了(17/4~5)
足銀総合管理(株)	自己競落	・16年度中に保有物件を全て売却 ・解散を決定(17/3)
足銀不動産管理(株)	不動産管理	・16年度中に66件の保有物件を売却 ・解散を決定(17/3)
(株)あしぎん インベストメント	有価証券投資、管理等	・解散を決定(16/3) ・足利信用保証(株)に吸収合併(16/12)

< 存続方針の子会社・関連会社の状況 >

会社名	主な業務	見直しの内容等
(株)あしぎん 事務センター	事務代行・ 人材派遣	・人員構成の見直し(パート化の促進) ・当行からの新規業務の受託を拡大(総務業務・研修業務・商業手形信用調査業務等)
あしぎん ビジネスサポート(株)	事務代行	
足利信用保証(株)	保証業務	・(株)あしぎんインベストメントを吸収合併し、財務強化を実施(16/12)

イ．システム開発会社の子会社化

当行の適切な業務運営に必須となる安定したシステム運用、ならびに柔軟なシステム戦略の策定や開発コスト低減の観点から、17年4月に、あしぎんシステム開発(株)を当行の100%子会社といたしました。

(6) ガバナンスの強化と透明性の確保の進捗状況

アドバイザー・ボード

16年2月の設置以降、17年3月末までに11回開催いたしました。会議においては、営業推進施策や企業再生、経費削減などをテーマとして、各委員から意見・助言をいただくとともに、計画や決算に関する報告を通じて、経営の信頼性の向上・確保に努めております。

引き続き、当行の抜本的な経営改革ならびに企業価値の向上に向け、幅広く意見・助言をいただき、当行の経営に役立ててまいります。

委員会等設置会社への移行

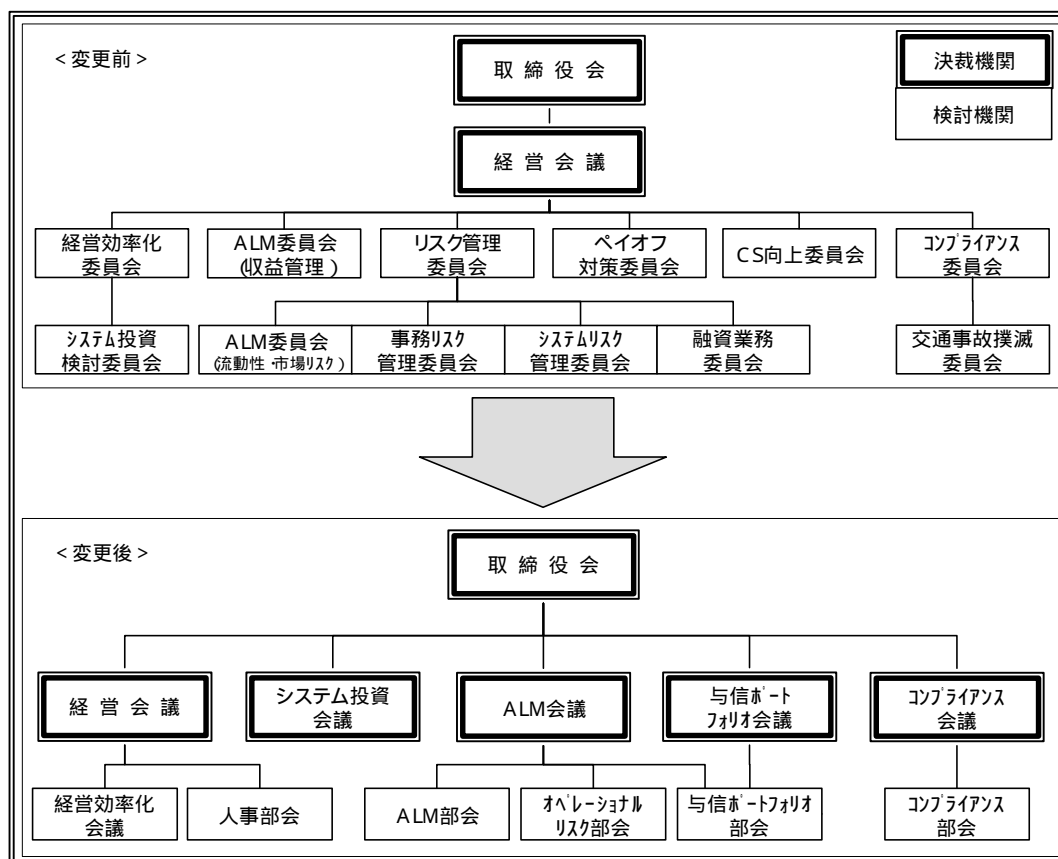
経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上をはかるため、16年6月に委員会等設置会社へ移行するとともに、取締役5名、執行役10名(取締役兼務を含む)の少数精鋭でのガバナンス

体制を構築いたしました。

### 経営諸会議・各種委員会の見直し

16年6月に、決裁機能のある会議体を目的に応じて5会議体（従来は1会議体のみ）といたしました。また、議論・検討を行う各種委員会は、11委員会を再編し、6部会といたしました。

#### < 経営諸会議・各種委員会の体制 >



#### 1. 各種委員会の再編

- ・「ALM委員会」「リスク管理委員会」を「ALM会議」に統合
- ・「システム投資委員会」を「システム投資会議」に変更
- ・「与信ポートフォリオ会議」を新設
- ・「コンプライアンス委員会」「交通事故撲滅委員会」を「コンプライアンス会議」に統合
- ・「経営効率化委員会」を「経営効率化会議」とし、「CS向上委員会」を統合

#### 2. 部会の設置

- 会議（合議体）の下部組織として「部会」を設置し、原則、部長級による議論・検討の場と位置づける。
- ・「ALM部会」を設置（「ペイオフ対策委員会」を統合）
- ・「システムリスク管理委員会」「事務リスク管理委員会」を統合し、「オペレーショナルリスク部会」を設置
- ・「融資業務委員会」を廃止し、「与信ポートフォリオ部会」を設置
- ・「コンプライアンス部会」を設置
- ・「人事部会」を設置（本部の部門担当執行役により組織）

積極的な情報開示

上場企業に準じたレベルで、財務情報や様々な取組状況に関する情報開示を行いました。引き続き積極的な情報開示を行ってまいります。

また、お取引先の皆さまに対しましては、当行に対するご理解を深めていただく観点から、各地区において、決算ならびに経営に関する計画の進捗状況についての説明会を、6月から7月にかけて開催する予定です。

## (7) 預金保険法第116条に規定する措置の進捗状況

### 民事責任の追及

16年2月に、社外の弁護士・公認会計士を委員とし、預金保険機構をオブザーバーとする内部調査委員会を設置し、特定の大口不良債権や財務上の問題について、旧経営陣の経営責任の有無について調査を行ってまいりました。

内部調査委員会の調査報告書は、17年2月に当行の取締役会に提出されました。当行は、内部調査委員会から提出された調査報告書に基づき、旧経営陣13名を被告とする、総額46億円の損害賠償請求訴訟3件（「ゴルフ場経営会社に対する不正融資案件」「建材会社に対する不正融資案件」「平成13年3月期決算における違法配当案件」）を提起いたしました。

### 刑事責任の追及

刑事責任の追及につきましては、内部調査委員会の調査報告書を検討した結果、違法配当事案については、民事と刑事の要件の相違もあり、慎重を期すために、捜査機関に対し証拠資料の提出など積極的に捜査に協力し、当行としての責務を果たしていくことといたしました。

不正融資案件2件につきましては、内部調査委員会における検討の結果、特別背任罪（商法第486条第1項）に問うことは困難との判断であり、刑事告訴は見送ることといたしました。

なお、内部調査委員会は引き続き存続し、捜査機関による捜査を見守っていただくとともに、今後の捜査結果に応じて、刑事告訴の要否に関する意見をいただきたいと考えております。

### 過去問題調査ワーキングチーム

16年10月に「業務及び財産の状況等に関する報告」を提出し、当行に特別危機管理開始決定が行われる状況に至った経緯、ならびに、業務および財産の状況について報告いたしました。これにより、本ワーキングチームによる総括的な調査は終了いたしました。今後、組織上の問題点や反省すべき点を行内に周知徹底し、教訓として生かしてまいります。

以上

## 収益動向及び計画

	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	49,449	38,242	38,352	38,967	39,479
貸出金	37,834	33,859	33,214	30,498	30,668
有価証券	6,957	5,967	6,213	6,473	7,108
繰延税金資産<末残>	-	-	-	-	-
総負債	48,771	44,628	45,040	44,388	44,289
預金・NCD	45,695	43,349	43,397	43,140	43,050
繰延税金負債<末残>	15	15	24	15	15
資本勘定計	6,790	6,492	5,622	6,175	5,819
資本金	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474
資本剰余金	-	-	-	-	-
利益剰余金	8,518	8,120	7,298	7,753	7,348
その他有価証券評価差額金	254	154	201	104	54
(収益)					
業務粗利益	983	871	884	824	827
資金運用収益	967	777	798	719	713
貸出金利息	844	718	719	661	654
資金調達費用	102	37	43	32	26
預金利息	45	37	42	31	26
役務取引等利益	113	121	117	123	129
その他業務利益	5	9	12	13	10
国債等債券関係損( )益	9	-	1	3	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	512	438	455	399	428
業務純益	1,297	438	455	399	428
一般貸倒引当金繰入額	1,809	-	-	-	-
経費	471	432	428	425	398
人件費	204	197	196	192	176
物件費	239	209	202	202	192
不良債権処理損失額	4,644	120	127	80	70
株式等関係損( )益	110	100	118	50	50
株式等償却	9	-	3	-	-
経常利益	5,995	400	408	369	408
特別損益	444	1	811	1	1
税引前当期利益	6,440	398	1,220	367	406
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	1,387	-	-	-	-
当期純利益	7,828	397	1,219	366	405
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.10	1.89	1.97	1.81	1.81
貸出金利回(B)	2.23	2.12	2.16	2.16	2.13
有価証券利回	1.44	0.69	0.83	0.64	0.64
資金調達原価(C)	1.19	1.08	1.08	1.06	0.98
預金利回(含むNCD)(D)	0.09	0.08	0.09	0.07	0.06
経費率(E)	1.03	0.99	0.98	0.98	0.92
人件費率	0.44	0.45	0.45	0.44	0.40
物件費率	0.52	0.48	0.46	0.46	0.44
総資金利鞘(A)-(C)	0.91	0.81	0.89	0.75	0.83
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.11	1.05	1.09	1.11	1.15
非金利収入比率	12.07	15.11	14.70	16.64	16.98
OHR(経費/業務粗利益)	47.89	49.67	48.47	51.58	48.22
ROA(注)	1.05	1.16	1.20	1.04	1.10
不良債権比率(リスク管理債権)	20.62	12%台	12.50	8%台	6%台

(注) 一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>。



## リストラの推移及び計画

	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画
<b>(役職員数)</b>					
役員数 (人)	7	13	13	13	13
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	4(1)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(1)	-	-	-	-
うち執行役(( )内は取締役を兼務) (人)	-	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
行員数 (人)	2,628	2,500	2,300	2,350	2,200

(注1) 取締役と執行役を兼務している場合には、それぞれの欄に計上しております。

<b>(店舗数)</b>					
本支店(注1) (店)	101	99	99	97	93
うちフルバンキング支店 (店)	101	89	89	69	53
うちリテールセンター等(注2) (店)	-	10	10	28	40
有人出張所 (店)	66	56	56	46	44
うちリテールセンター (店)	-	-	8	-	-
有人店舗数合計 (店)	167	155	155	143	137

(注1) 出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 母店への融資集約を行った機能特化型支店(1支店)を含んでおります。

	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

### (人件費)

人件費 (百万円)	20,479	19,772	19,687	19,256	17,643
うち給与・賞与 (百万円)	14,426	13,343	13,252	12,972	12,700

### (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (百万円)	88	121	116	139	139
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	88	57	54	52	52
うち執行役報酬 (百万円)	-	64	62	87	87
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	11
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	-

(注1) 取締役兼執行役の報酬は取締役・監査役報酬欄に計上しております。

(注2) 16/3期の役員報酬には持株会社役員の報酬も合算のうえ計上しております。

(注3) 17/3期の役員報酬は6月末に委員会等設置会社へ移行しており、役員数の変更により増加しております。

### (物件費)

物件費 (百万円)	23,938	20,952	20,241	20,263	19,296
うち機械化関連費用 (百万円)	7,462	7,513	6,873	7,330	6,624
除く機械化関連費用 (百万円)	16,476	13,438	13,368	12,933	12,672

### (人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	44,418	40,724	39,929	39,520	36,940
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

## 子会社・関連会社一覧（注1）

（億円）

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
(株)あしぎん 事務センター	昭58年10月	南木茂夫	事務代行・人材派遣 ・経営相談	17年 3月	2	-	-	1	0	0	0	連結
あしぎん ビジネスサポート(株)	平 1年10月	福田時男	担保不動産評価・ 事務代行	17年 3月	0	-	-	0	0	0	0	連結

（注1）17/3月期決算日までに解散を決議した子会社・関連会社は記載対象から除いております。

（注2）借入金のうち、当行分は保証を含みます。

（注3）連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

（注4）子会社・関連会社の異動

- ・足銀リース(株)、足利ファクター(株)、あしぎん抵当証券(株)は平成16年9月30日付で解散を決議し、特別清算手続きを経て、平成17年5月までに全て清算終了しております。
- ・(株)あしぎんインベストメントマネジメントは、平成16年12月1日付で、足利信用保証(株)との合併により消滅しました。
- ・足銀総合管理(株)、足銀不動産管理(株)は、平成17年3月31日付で解散を決議し、現在清算手続き中です。
- ・平成17年4月20日付で、あしぎんシステム開発(株)を100%子会社としております。

金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績	17/3月末 実績
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,564	343
危険債権	4,119	2,314
要管理債権	1,664	1,329
小計	7,348	3,987
正常債権	28,816	28,500
合計	36,164	32,488

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績	17/3月末 実績
一般貸倒引当金	2,163	1,641
個別貸倒引当金	3,102	1,559
貸倒引当金 計	5,265	3,201
債権売却損失引当金	-	-
子会社等整理損失引当金	335	-
合計	5,600	3,201

リスク管理債権情報

( 億円、% )

	16/3月末 実績	17/3月末 実績
破綻先債権額(A)	445	41
延滞債権額(B)	5,207	2,612
3か月以上延滞債権額(C)	2	53
貸出条件緩和債権額(D)	1,662	1,276
金利減免債権	0	0
金利支払猶予債権	0	0
経営支援先に対する債権	-	-
元本返済猶予債権	1,657	1,272
その他	4	3
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	7,317	3,983
部分直接償却	3,872	1,310
比率 (E)/総貸出	20.62	12.50

不良債権処理状況

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月末 実績
不良債権処理損失額(A)	4,644	127
個別貸倒引当金繰入額	3,041	-
貸出金償却等(C)	1,268	127
貸出金償却	1,228	86
C C P C 向け債権売却損	6	-
その他債権売却損	33	38
債権放棄損	-	1
債権売却損失引当金繰入額	-	-
子会社等整理損失引当金繰入額	335	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,809	-
合計(A) + (B)	6,454	127

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	486	1,811
グロス直接償却等(C) + (D)	1,755	1,939

評価損益総括表（平成 17年3月末）

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	222	5	5	0
	債券	51	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	170	4	4	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	288	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	288	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	6,525	226	250	24
	債券	5,571	14	28	13
	株式	738	208	217	9
	その他	215	3	3	0
	金銭の信託	20	0	0	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産（注）	147	134	12	17	30
その他不動産	19	35	15	15	0

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。